

報道各位

商工観光・ふるさと創生課

勝ち山飯お座敷体験事業補助金について

祝いごとや職場での歓送など人生の節目に見られた「お座敷でお膳のお食事」という古き良き日本の習慣が時代の流れと共におぼろげになり、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から一層加速しています。

そのため、あらためて「お座敷でお膳のお食事を体験する機会」を提供し、この習慣を今後に継承しつつ、勝山市内の仕出し屋等の活性化を支援します。

1. 事業名

勝ち山飯お座敷体験事業補助金

2. 補助対象

勝山市内に所在し、座敷で会席料理を提供することができる店舗

※勝山市「感染予防推進宣言の店」ステッカーを掲示していること

3. 補助要件

- ・勝山市民1名以上を含む3名または4名のグループでの利用であること
※新型コロナウイルス感染症の状況により、条件を変更する場合があります。
- ・食事代金が1名につき4,000円以上であること（飲料に係る経費は対象外）
- ・利用者自署のクーポン券を補助申請に添付すること
- ・短時間・マスク会食など感染症対策を徹底すること ほか

4. 補助対象経費・補助金額

店舗において利用されたクーポン券による割引額

市民1名あたり食事代4,000円につき2,000円 ※予算（4,000千円）の範囲内

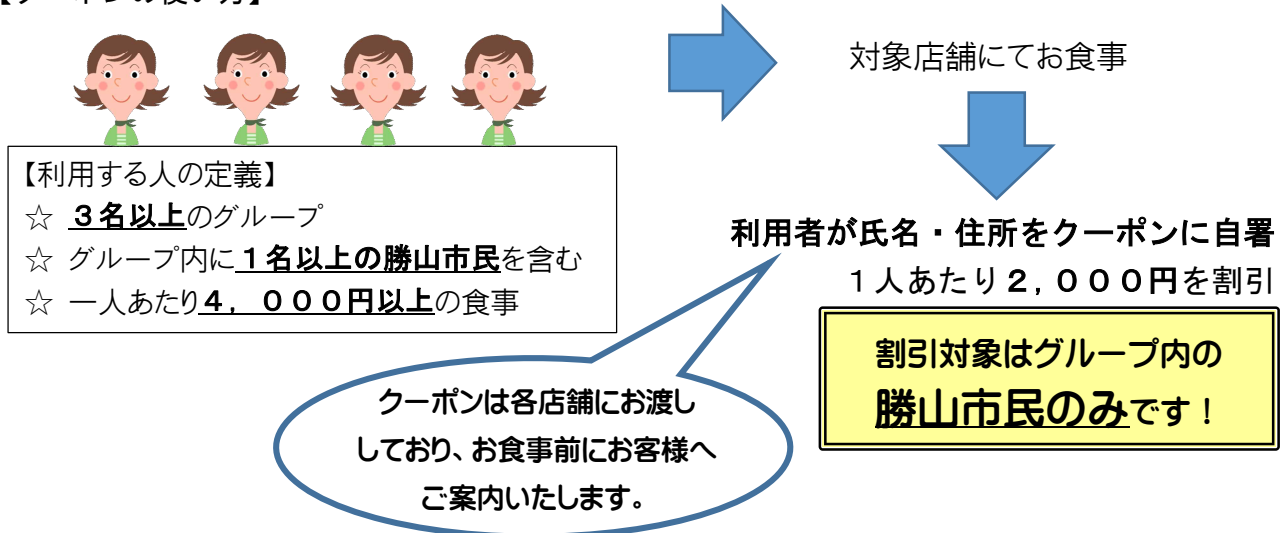
5. 申請期間

令和3年7月1日から令和3年8月31日まで

問い合わせ先
商工観光・ふるさと創生課
担当 秦
Tel88-8105 Fax88-1119
E-Mail syoukou@city.katsuyama.lg.jp

勝ち山飯お座敷体験事業 実施の流れ

【クーポンの使い方】



【補助申請の具体的な流れ】

- ① 対象店舗が補助金交付申請書を提出

(申請時にお持ちいただくもの)

- ☆ **クーポン券の原本**(お客様が自署した氏名・住所の記載のあるもの)
- ☆ 提供した料理の**写真**
- ☆ お客様への**請求内容がわかる書類**

- ② 補助金の交付を決定 (決定通知書をお送りします)
- ③ 請求書に基づき、指定口座へ振込み

【クーポン使用期間】 令和3年7月1日(木)～令和3年8月31日(火)

【対象店舗】

※R3.6.29現在

No	店舗名	住 所	No	店舗名	住 所
1	あら井や	勝山市本町3丁目3-4	10	魚山内	勝山市鹿谷町保田99-5
2	魚 治	勝山市沢町1丁目4-21	11	魚 米	勝山市元町2丁目11-9
3	魚 七	勝山市荒土町松田30-20	12	竹 留	勝山市沢町1丁目7-22
4	魚白木	勝山市沢町1丁目6-9	13	田中屋	勝山市北郷町東野40-13-2
5	魚 清	勝山市本町2丁目6-3	14	谷よし	勝山市本町2丁目5-2
6	魚玉木	勝山市芳野町1丁目4-9	15	あまごの宿	勝山市野向町横倉56-35
7	魚中五	勝山市元町2丁目2-3	16	割烹峰	勝山市郡町1丁目230
8	魚中山	勝山市栄町1丁目1-2	17	みどり亭	勝山市遅羽町比島33-1
9	魚南部	勝山市栄町1丁目3-15			

※クーポン券のデザインは裏面のとおりです。

令和

年 月 日

No.

勝ち山飯!

お座敷体験クーポン券



今回利用

される人数

人

合計

×2,000円＝

円

勝山市民の方で4,000円以上のお食事をされた方1名につき2,000円を割引いたします。(アルコール等飲料代金は対象外)

●利用者のお名前ご住所をご記載ください。(利用者による本人自署のみ有効) ●

①お名前

ご住所

福井県勝山市

②お名前

ご住所

福井県勝山市

③お名前

ご住所

福井県勝山市

④お名前

ご住所

福井県勝山市

クーポン枚数

※勝山市民1名以上を含む3名以上のグループが対象。なお、店内飲食に限ります。
※4名/枚のため、4人を超える場合は新しいクーポン券にお名前等ご記入ください。

<有効期限> 令和3年7月1日～令和3年8月31日

見 本